

新年明けましておめでとうございます。皆様には健やかに平成21年の初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年11月の雲南市議会議員改選に合わせて広域連合議会も定数の見直しを行い当面13名といたしました。その中で引き続き議長に就任することになりました。また副議長には飯南町の安部朋次議員が就任いたしました。議会の活性化に努めています。

さて昨年は年を象徴する漢字に「変」が選ばれました。無差別殺人や食品偽装など「変」に翻弄されました。年末には「年越し派遣村」に代表される百年に一度の大不況といわれる中で先行きに大きな不安を残す年末年始になってしまいました。新年5日には通常国会が召集されましたが衆参議院のねじれ現象で迷走の様相です。国民の閉塞感を早期に払拭するため一致した対策が強く求められます。雲南圏域においても景気が後退する中、人口減少・少子高齢化が一段と進み依然として厳しい状況が続いています。

雲南圏域を構成する1市2町の持つ豊かな自然・歴史・文化・豊富な資源のすばらしさは既に言い尽くされています。今こそ地域の再生をかけて圏域一体となつた取り組みを強力に実践していくことが求められています。

広域連合議会といたしましても圏域の皆様の声を十二分にお聞きし、4月から見直される介護保険制度が健全な運営の元でより安心してご利用いただだけること、また地域に活力を生む広域観光振興策の実践など創意工夫を重ね全力で取り組んでいきたいと思います。本年もよろしくご指導、鞭撻をお願い申し上げます。雲南地域の更なる発展と限りないご多幸を祈念し新年のご挨拶いたします。



雲南広域連合議会 議長
堀江 真

新春のご挨拶

雲南広域連合 議会報告



平成20年12月25日、平成20年12月雲南広域連合議会定例会を開催しました。今回の議会には次の議案を提出し、原案通り可決されました。

《議決された事項》

○雲南広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例について

議会議員定数の見直しに伴い、総務、厚生の各常任委員会の定数を8人から6人へ改正しました。
(ただし奥出雲町議会議員の任期満了までの間経過措置あり)

○雲南広域連合議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について

地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行いました。

○監査委員(議会選出)の選任同意について

議会の構成替えに伴い、議会選出の監査委員を選任しました。

新しい議会構成は以下のとおりです。

役職名	氏名	市町名	役職名	氏名	市町名
議長	堀江 真	雲南市	委員	堀江 真	雲南市
副議長	安部朋次	飯南町	委員	岩田 明人	奥出雲町
総務常任委員会 (6名)	委員長	加藤 欽也	委員	安部朋次	飯南町
	副委員長	難波俊司	委員	那須穂士輝	飯南町
	委員	周藤 強	委員長	難波俊司	飯南町
	委員	吉井 傳	副委員長	目黒 愉	奥出雲町
	委員	千原祥道	委員	加藤 欽也	雲南市
	委員	福本 修	委員	安井 誉	雲南市
厚生常任委員会 (7名)	委員長	目黒 愉	委員	千原祥道	奥出雲町
	副委員長	安井 誉	委員	那須穂士輝	飯南町
	委員	光谷由紀子	監査委員(議会選出)	福本 修	奥出雲町

早く取り付けて、早く安心!

すべての住宅に 住宅用火災警報器を!

「住宅用火災警報器」を設置したことにより、早期に火災に気付き、大事に至らなかつた事例を紹介します。

既存の住宅は、平成23年5月31日までに設置が必要ですが、早く取り付けて、安心して暮らしましょう。



事例紹介



○居住者は、寝たばこをして就寝中のところ、「住宅用火災警報器」の警報音で目が覚め、ふとんから煙が出ていることに気付き、あわてて風呂場へ持って行き浴槽の水に浸した。
(千葉県千葉市)



○居住者は、2階で就寝中、1階で発生した火災の煙により、「住宅用火災警報器」が発報し、警報音に気付き2階の窓から避難した。(山口県柳井市)

○共同住宅の2階に住む男性(80代)が、昼食時にガスこんろに鍋をかけ加熱していたところ、そのまま放置してしまい鍋が空炊きとなり、襖を隔てた居間に設置された「住宅用火災警報器」が発報し、別室で仮眠していた本人が警報音に気付き119番通報した。(福岡県北九州市)

防火クラブ

雨川婦人防火クラブ(奥出雲町)



会長
若月真理子さん

私達の住んでいる雨川自治会は、県道下横田出雲三成線が縦断していて絲原記念館がある自治会です。近くには県立自然公園の鬼の舌震があり、奥出雲町のど真中にあります。

さて、私達の雨川婦人防火クラブは平成5年5月に会員数31名で発足し、現在は27名で活動しています。

これまでの活動を紹介しますと、年一回は奥出雲消防署の方のご協力ご指導を頂きながら救急法と応急処置の講習、防火に関するビデオでの講習、防火座談会、消火器の使い方等の講習会の開催、また、「火の用心」を書き入れたバケツを各戸配付、消火栓の場所が一目で判るように立札の設置(自治会の協力により)等々で万一の備えをしてきました。

春と秋の火災予防運動期間には防火旗を立て、地域の人達に防火意識を高めてもらうようにしています。

そして今年度は、平成23年5月末までの設置義務となります、「住宅用火災警報器」の共同購入を全戸に呼びかけ、ほとんどの家庭に設置してもらう事が出来ました。

これからも防火、防災に対する意識を高めるよう地域全体で取り組みたいと思います。

